### えたい。(i)

### 宇沢弘文著

# 『宇沢弘文の経済学――社会的共通資本の論理』 (日本経済新聞出版社、2015年)

鈴 木 真

「解説」を寄稿している小島寛之によると、本書は2014年に亡くなった宇沢弘文(敬称略)が2005年に私家版として刊行していたものを再編集して公刊したものであり、彼の社会的共通資本の理論についての「最新」の解説である(297;以下、参照頁は記載がない限り本書の頁)。宇沢は日本人初のノーベル賞に最も近い経済学者の一人と考えられるほどの主流の一大まかにいうと新古典派の枠内に収まる一数理経済学上の業績を米国居住中に残している。しかし、その後日本に戻ると、新古典派の経済学への批判を行うとともに、その枠に収まらない理論を展開し始めた。この理論の大きな柱の一つが社会的共通資本の理論である。

宇沢の社会的共通資本の理論は、彼の日本語における主著である『経済解析』の基礎篇の第34章と展開篇の第三部で詳細に論じられており、そこでは彼一流の経済学的・数理的分析が展開されている。本書の価値はそうした分析にはない。本書の価値は、宇沢の考え方の諸要素が社会的共通資本の理論を中心にどう結びついているのかを(大部分を専門の経済学者でなくともわかる仕方で)示しているところにある。宇沢によると、本書の目的とは以下のものである。

ヴェブレンの制度主義では、資本主義と社会 主義を越えて、すべての人々の人間的尊厳が 守られ、魂の自立が保たれ、市民的権利が最 大限に享受できるような、リベラリズムの理 念に適った経済体制を実現しようとする。社 会的共通資本は、この制度主義の考え方を具 体的なかたちで表現したものである。 本書では、リベラリズムの理念に適ったかた ちで社会的共通資本が運営され、持続的な経 済発展が可能になるには、どのような制度的 前提条件が満たされなければならないかを考

## 1. 本書の構成と内容

本書は、次の3部・14章構成となっており、その本体が「はしがき」と最後の「解説」によって挟まれるという構成になっている。

第1部「リベラリズムの経済学と社会的共通資 本一では、リベラリズムと制度主義の経済学にお ける主唱者たちの「全人的な生き方」の中にリベ ラリズムの理念を見出し、それをもとに社会的共 通資本の考え方を説明している。第1章「アダム・ スミスからジョン・スチュアート・ミルへ では、 スミスの『国富論』と『道徳感情論』、トマス・ ペインの『コモン・センス』、ミルの『経済学原理』、 特にその「定常状態について」という章について 紹介している。第2章「ジョン・スチュアート・ ミルと木村健康先生」では、字沢のミルへの思い 入れとともに、宇沢の一高時代とその際の恩師の 一人でミルの『自由論』を教えていた木村の人柄 や、サモア独立運動に尽くした作家ロバート・ス ティーブンソンの人生が描かれている。第3章 「ソースティン・ヴェブレン」では、制度学派の 経済学の創始者となったヴェブレンの生涯と著作 について述べている。第4章「制度主義の考え方」 では、新古典派の考え方、たとえば人間像(ホモ・ エコノミカス)、を批判した、制度学派の経済学 の基本的な考え方を紹介している。第5章「社会 的共通資本の考え方」では、制度主義の具体化の 一つとしての社会的共通資本の理論的概略が述べ られている。

第2部「自動車の社会的費用と社会的共通資本」では、公害問題やコモンズの問題と関係づけて社会的共通資本の思想が具体的に展開される。6章「自動車の社会的費用」では、従来の費用便益分析を批判しつつ、市民の基本的権利を侵害しないような構造を持つ道路を建設し維持するためにどれだけ費用がかかるかを計算し、自動車通行者が現実に負担している額を差し引いた額を自動車通行の社会的費用の尺度として提案している。第7章「水俣病問題とむつ小川原の悲劇」では、三つの日本の公害・開発問題事例についてその悲惨な状況を説明し、行政の対応を批判した上で、公害

被害者は「疑わしきは認定せよ」、汚染者負担の原則、自然環境と人間的・経済的環境の原状回復的補償を主張している。第8章「「コモンズの悲劇」論争」では、地球温暖化が第三世界、特に農業従事者の飢餓と貧困を悪化させるという見通しの下、どうすれば農業を盛んにして農村を活性化することができるかということを21世紀の最重要の政策課題として扱い、森林の入会制でよく知られるコモンズに期待をかけている。

第3部「自然・都市・制度資本」では、社会的 共通資本のうち自然、都市、制度のカテゴリに入 るものについて、日本における研究の展開を振り 返っている。第9章「コモンズと都市」では、60 年代以降の経済発展の過程を通じて最も深刻な現 象は自然環境の汚染、破壊だという認識のもと、 コモンズなど自然環境の管理・維持に関する諸制 度が経済発展の過程でどのような役割を果たすの か、という問いを扱い、さらに人工的な社会的資 本を管理、維持するための制度としての都市の管 理について論じている。第10章「地球温暖化の 経済分析 | では、化石燃料の消費と森林の伐採に 対して、公平性に配慮した帰属価格に基づく温室 効果ガス税を全地球的に賦課することを提案す る。第12章「社会的共通資本としての医療」は、 医学的観点から見て最適な医療サービスが公正な 基準に従って効率的に配分されるためにはどのよ うな制度を作ればよいのか、財政的措置をどうす ればよいのかといった問題を扱っている。第13 章「社会的共通資本としての金融制度」では、金 融取引に関するルールと信用秩序が、社会的安定 性、経済循環の安定性を維持するのに重要な役割 を果たす制度資本であり、それを非恣意的で適切 な仕方で整えることが必要だと論じている。第 14章「社会的共通資本としての都市」では、都 市の整備について多様な議論を展開している。

以下では、社会的共通資本の理論を展開している第5章に絞って詳しく紹介する。

「社会的共通資本は、1つの国ないし特定の地域が、ゆたかな経済生活を営み、すぐれた文化を展開し、人間的に魅力ある社会を持続的、安定的に維持することを可能にするような自然環境、社会的装置を意味する……社会的共通資本[の探究]

は結局、分権的市場経済制度が円滑に機能し、実 質的所得分配が安定的となるような制度的諸条件 を求めるものであるといってよい。」(45;[括弧] 内は鈴木が補った) 宇沢のいう制度主義のもとで は、希少資源は社会的共通資本と私的資本の2つ に分類される。前者は市場に任される後者と違っ て、社会的基準に基づき、市民から各々の領域を 担当する専門家に信託されて、その知見と職業的 規律によって管理される (べきである)(1)。社会 的共通資本には、土地、大気、土壌、水、森林、 河川、海洋などの自然資本だけでなく、道路、水 道、交通機関、電力、通信施設などの社会的イン フラ、教育、医療、金融、財政制度、市場などの 制度資本も含む。社会的共通資本のネットワーク は各経済主体の環境を形成し、そのもとで自由な 生産と通商が営まれる。

社会的共通資本に何が属するかはアプリオリに 決まるものではなく、状況に依存し、必然的に政 治的な性格を持つ。しかし希少資源が資源配分の 過程でどのような機能を果たして各市民の基本的 な権利の充足とどのように関わっているかという ことを分析するのは、経済学の役割である。この 分析の際には、資源配分の効率性は基準の一つだ が、社会的安定性、公正、平等がより重要である。 新古典派のように効率性のみを考慮するのは、経 済学のもともとの社会的な関心から離れることで ある。

社会的共通資本の管理主体組織については、職業的な基準に従ってサービスが提供され社会的な 基準によって価格が決定されるので、一般的には 各主体の収入は支出に対してはるかに少なくなる。

市場経済制度は生産手段の私有制を前提とするが、そこでは効率的な資源配分は達成されても、公正性は期待できない。将来世代にわたって配分を考えると、より不公正になる。というのも、所得水準が高いほど、生存および生活のために必要な消費支出の割合が低くなり、自分の子孫により多くのものを残すことができて、結果として分配が不公正になるからである。またケインズが認識していたように、現実には多くの希少資源一自然資本や社会的インフラや制度一が市場によっては配分されていないし、いかなる生産手段も費用な

しで瞬時に他の用途に振り向けられるという前提 は成り立たないので、現実の社会では市場によっ て効率的な配分は必ずしも達成されない。

市民の基本的権利としては、単なる市民的自由 の享受、つまり自由権だけではなく、正当な対価 をうけて働き生存のために必要な所得をえるとい う権利、つまり生存権が認められるようになって きた。さらに進んで、1942年の英国の『ベヴァリッ ジ報告』では、各市民は生存のために必要な所得 だけではなく、健康にして快適な最低限の生活を する権利を持つとされる。

ケインズ以来、市場経済の下で生活権の保全を しようとすれば、それは生活保護という名目で所 得を与えることで解決しようとしてきた。しかし この方策では必要性が高く代替が困難な物品や サービスに対する需要が増えて価格が上がるた め、支給額を増やす必要がでて、悪循環に陥る可 能性が避けられない。社会的共通資本の思想は、 所得ではなくこうした物品やサービスを、公的あ るいは社会的メカニズムを通じて供給する―しか も誰にでも供給する―ことで、この悪循環を回避 して、社会的安定性を高める。

一般的には、社会的共通資本一たとえば、道路 ―の私有が認められないとしても、そこから生み 出されるサービスは、個々の経済主体によってあ る程度自由に享受される。また、そのサービスに 関しては混雑という現象が起こる。混雑が発生す る社会的共通資本に関しては、何らかの方法でそ の利用に制限を設けなければ、サービスを効率的 に配分することはできない。そこで宇沢は、限界 的社会費用の概念を導入する。各個人が社会的共 通資本のサービスを1単位使ったときに、混雑現 象を引き起こして他の経済主体にどれだけ影響を 与えるかという相対的希少性の尺度である(限界 的社会費用=生産主体に関する費用+消費主体に 関する費用+供給増加による限界的経常費用)。 社会的共通資本のストックを所与とすると、その サービスに対する料金率が限界的社会費用と等し くなるときに、社会的共通資本の最も効率的な配 分が実現する。

限界的社会費用は、当該の社会的共通資本のス トックが多ければ低くなる。政府の役割とされる

こうした資本の蓄積は、多くの希少資源の投下を 必要とする。社会的共通資本は固定性が高い(流 動性が低い)ため、増やすべきストックの量が多 くなれば、その分希少資源を多く必要とする。あ る特定の社会的共通資本(のストックを増やすた め)の最適な投資額は、その資本の現在価値が資 本蓄積の限界費用に等しくなる額である。現在価 値は、社会的限界便益、すなわちそのストックが 1単位増えたときの各生産者と各消費者の私的便 益の総和を、(未来の収益なので)一定の率で割 り引いたものである。

社会的共通資本の社会的限界便益は、市場を通 じて評価するという手段に依存できない。共感に よって効用の個人間比較測定が可能だということ を認めなければならない。民主政のプロセスの基 本原理によって、効用を実質的内容にわたって分 析し、政策決定ができるよう定式化することを役 割とする専門家集団を選び、その行動を規制する 必要がある。

社会的共通資本の使用に対して支払われる対価 は、限界的社会的費用に基づく資源の効率的な配 分という観点からだけでなく、所得配分の公平性 という観点からも調整される必要がある。社会的 インフラから生み出されるサービスは、必需的な ものであり、所得に関わらず最低限の量は享受で きる制度が望ましい。社会共通資本の多くは、広 い意味における都市機能と密接な関係を持つの で、運用に密接な関わりを持つのは身近な自治体 であり、中央政府や都道府県は調整的な役割を果 たすことが望ましい。

### 2. 本書の特徴と評価

私は本書の背後にある宇沢の高邁な精神と広範 な教養と経済学的な分析の冴えに尊敬の念を抱か ざるをえないが、本書自体は評価できる点とそう でない点の両方を含む。

2-1 本書の視点の独創性:市民の権利を守るた めの制度的基盤の経済学的分析という視点 本書が倫理的な価値や規範への言及を避けない で、むしろそれらについての一定の実質的な一し たがって異論のあり得る―見解を明確にして議論 を進めているのは、多くの経済学の論述との大きな違いである。価値や規範の議論は実験や調査によって簡単に片付くものではないので、これをできる限り回避するという主流派経済学の方向性は、学問の客観性という観点からは理解できないわけではない。しかし、経済学の成果を現実に活かそうとする際には、価値や規範の議論すべてを避けることはできないこともまた事実であり、本書のようにそれを取り込んでいこうという方向性も学問の実践性の観点からは在ってもよいし、むしろ存在すべきであると思われる。本書の、市民の権利を守るための制度的基盤の経済学的分析という切り口は新鮮であった。

## 2-2 本書の体系性と個別領域への目配り

本書はリベラリズムという価値前提や制度主義 の分析視座から説き起こして、社会的共通資本の 原理的考察を行い、それを環境問題(自動車問題、 公害病問題、開発計画の問題、自然環境の破壊の 問題、地球温暖化の問題)、コモンズの維持問題、 農業問題、都市計画の問題、学校教育の問題、医 療の問題、金融制度の問題といった、幅広い領域 に応用している。一冊においてこの体系性と幅広 い応用が達成されているのは、驚異であるという ほかない。また応用領域においても、社会的共通 資本の理論が演繹的に適用されて終わり、という のではない。必ず個別分野に独自の経済学的考察 が提示され、必要に応じて社会的費用の分析や帰 属価値の理論などの展開も行われるという、個別 領域への目配りがなされた著作となっている。も ちろんこのような著作が可能になったのは、宇沢 がそれ以前に出した諸著作があって、本書はそれ を組み合わせたものであるという事情がある。そ のためにいくらか繰り返しにみえる記述があった り、各章の繋がりが悪かったりするのだが、それ でも宇沢の社会的共通資本に関わる思考が一挙に 開陳されるのを見るのは壮観である。

# 2-3 本書の先見性:市場化の進展による問題と その解決策の提示

本書の議論の多くは20世紀に展開されたもの だが、その指摘が現在において古びていないとこ ろもある。たとえば、1990年代以降、日本を含 む世界において、多くの分野で市場化が進んでい る (山本&田中、202、231)。 これにはメリット もあるが、宇沢が指摘しているように、商品やサー ビスに外部不経済、すなわち社会的費用があれば、 単純に市場の仕組みを導入することは、取引に関 係のない人々が費用を背負うという不公正が生じ る。公害や地球温暖化はその最たる例である。ま た現在の消費者の短期的でわかりやすい利益に繋 がらないが社会の成立や持続的発展にとって重要 な商品やサービスは低く評価されてしまう。たと えば近年の大学が市場化の波にさらされた結果、 実学や資格取得教育への傾斜と基礎研究の弱さが 露呈している。宇沢が市場万能主義について示し た問題は現在も、というより現在の方がむしろ、 はっきりしてきており、社会的共通資本という概 念を持ち込んでその根本的な対策を考えようとし たところには先見の明がある。

## 2-4 本書の議論が古くなってしまっている点

とはいえ、本書の内容が古いと感じられるところも多い。たとえば、宇沢の議論では、高齢者・障害者福祉、保育の問題などが、社会的共通資本に関わり、しかも経済学的な分析が有効性を持ちそうにもかかわらず、触れられていない。

また資料、統計的データは本書の元になった諸 著を公刊した当時のものを使っているので(iii)、 現在の実態とは乖離しているものも多い。本書の 内こうした乖離が起こっている部分は現実の問題 を把握したり解決策を具体的に検討したりするの には使えず、宇沢の分析方法と考え方を理解する のに使えるだけになっている。たとえば、宇沢自 身は、1974年公刊の『自動車の社会的費用』に ついて、「その妥当性は現在でも変わっていない。 というより現在の方がよりいっそう有効であるよ うにも追われる。」(88) と言っているが、これは 疑問の余地がある主張である。たとえば交通事故 による死亡者は1974年には11,432人であったが、 2015年には4,117人に減少している(北海道交通 安全推進委員会2016)。また宇沢の著書のおかげ もあって、自動車の排気ガス規制が進んだりして いるため、少なくとも1台当たりの汚染への寄与 は減っている。本当に自動車の社会的費用が 1974年段階から高止まりしていると言いたいの であれば、現在のデータで示す必要がある。

# 2-5 本書において奉じられる価値判断について の議論と正当化の欠如

また、価値や規範に言及することは構わないと 思うのだが、それについての個人的信念を正当化 する議論がほとんどみられないことも残念であ る。たとえば、社会的共通資本の扱いの正当化根 拠であるリベラリズムは独断的に提示されている だけで、対立する論者も受け容れるべきだという 理由が述べられているわけではない。とりわけ宇 沢は、市民は自由権だけではなく生存権も持つと いうことや、一定の定常状態が適当だということ (8-9) を前提としているが、これらを正当化する 議論はない。この点はたとえば宇沢がリベラリズ ムの論者としてあげているJ.S. ミルなどとは根 本的に異なる。ミルはリベラリズムや定常状態に 対する自らの主張を経験的事実と一定の幸福の解 釈と功利主義に基づけており (Mill 1848, Book 4. Chapter 6)、しかもその功利主義に対しても「証明」 を提出している (Mill 1861, Chapter 4)。 もちろん この「証明」に一見したところの問題があること は広く認められているが、そもそもこうした価値 や規範について議論する姿勢が本書にはみられな い。そうすると、結局宇沢の議論や分析は、その 価値についての前提を共有しない人―たとえば、 ミルトン・フリードマンのような人―にとっては、 単なる押しつけか、自分には関係のないものにみ えるだろう。

宇沢は、社会的共通資本に何が属するかという 点は「市民の基本的権利の内容についての社会的 コンセンサスにもとづいて考察されるべきもの」 (65)、と述べているので、自分の提出する価値や 規範の正当化は民主主義的な意思決定によって提 供されるものだと考えていたのかもしれない。し かし、本書で宇沢が開陳しているような価値観一 所得配分の効率性よりも公正性が大事なことがあ る、人々は自由権だけでなく必要最低限度の生活 を送る権利を保障されなければならない、自動車 を利用する権利は所与のものではない、などなど 一が民主主義的手続きによって支持されるかどう か疑問の余地がある。宇沢は市民的合意形成のあ り方は大事だと認識しているが、その在るべき制 度設計を具体的に論じていないので、字沢が根本 的だと考える価値観ですら否定される可能性をア プリオリには排除できない。宇沢は職業的専門家 (たとえば、医療専門家) 集団が中心になって社 会的共通資本 (たとえば、医療) の管理運営の社 会的基準の設定をすることを勧めたりするが(e.g. 236)、この方式によっても字沢の価値観が肯定さ れることが保証されるわけではない(この意思決 定方式が正当化可能かどうかという原理的問題は おいておくとしても<sup>(2)</sup>)。たとえば医療にだけ話 を限っても、たしかに現場の医師の多くは目の前 の患者の生存権を保障するために何でもするとい う宇沢好みの価値観を支持するかもしれないが、 公衆衛生の専門家たちはできるだけ多くの患者を 救うという効率性重視の功利主義的発想を支持す るかもしれない (cf. Callahan & Jennings 2002, 170)

# 2-6 本書の曖昧でユートピアンな部分:理念、 費用と便益、動機づけ

本書は時に曖昧で、ユートピアンにすぎるように思われる。たとえば宇沢が何度も使うフレーズ、「すべての人々の人間的尊厳が守られ、魂の自立が保たれる」によって示される事態とはどういった状態なのか、不透明さが残る。「尊厳」や「魂の自立」とは何であり、どうして重要なのかを価値付加的な言語によってでもよいから説明する必要がある。

また、社会共通資本の管理の財源をどこから得るかということについての具体的で体系的な話を どこでもしていないことが、議論の理想主義的性格を顕している。たとえば、医療について、宇沢 は以下のように言う。

医療を経済に合わせるのではなく、経済を医療に合わせるのが、社会的共通資本としての 医療を考えるときの基本的視点である。この ような視点に立つとき、他の条件にして等し ければという前提のもとにではあるが、[国 民所得の内の]国民医療費の割合が高ければ、 高いほど望ましいという結論が導き出され る。(237; 「括弧 ] 内は鈴木が補った) (3)

この発言の前後にこの国民医療費をどう賄うのか についての具体的な議論がないことは、財源の軽 視をうかがわせる。宇沢は希少資源の量は限られ ており、保健・医療サービスを必要に応じて無制 限に供給することは不可能だともちろん認識して いるけれども (236)、では費用を誰がどれだけ負 担すべきかどうかという論点についてはほとんど 論じていない。高齢化が急激に進んで医療や福祉 の歳出が増加し、歳出が借金を除いた歳入の2倍 近くになるという現在の状況から考えてみると、 財源の具体論がないことは非現実的にみえる。現 在の状況下で宇沢の提案に財源を得るには、何ら かの形で (たとえば、移民を受け入れて) 経済成 長を成し遂げて歳入を増やすか、同じ経済成長で も歳入が増えるように税金や年金負担額を増やす かしかないように思われる。字沢は定常状態を理 想とするのであるから、前者の方途にはあまり好 意的ではないかもしれないが、そうすると現在か 未来の誰かの負担を増やすしかないだろう。負担 の増加は経済を冷やし、負担者の生活を苦しくす ることに繋がりかねないので、医療費の割合を増 大させることは費用を伴い、困難なトレードオフ の考慮なくしては善いと断定できるものではない だろう。定常状態を理想とする字沢には皮肉な話 だが、財源の具体論のない医療、福祉、教育の話 は財源の心配があまりない高度成長期にしかリア リティを持ち得ないようにみえる。この例にみえ るように、宇沢の考えるリベラリズムに適合する 状態にたどり着けるとしても多くの費用がかかる ことは確かなのだが、その点をきちんと議論して いるようにはみえない。

また宇沢の著述で、自動車や環境影響産業の費 用の算定に焦点が当たっていて、便益が具体的に 考慮されていない(第6章以降、たとえば99-100) のは、不十分であろう(4)。 たとえば、自動 車の運転には死亡事故というリスクがあるが、自 動車を使わなくては救えない命もある。私の父は 大動脈瘤が破裂したが、車で病院にたどり着いて 生き延びたし、救急車で救われた命は数多いはず である。宇沢自身が理論的には「各種の社会的共 通資本について、その蓄積によって生ずる社会的 限界便益とその蓄積にともなう限界費用を斟酌し てどれだけ投資が行われるかが決定される」(78) と述べて、社会的共通資本については便益と費用 を両方考慮すべきことを説いているのだから、一 般的にその方針を貫くべきだったのではないだろ うか。また難しいことはわかるが本当は、現状の 費用と便益を算定するだけではなく、その代替策 の費用と便益も算定して比較しないと、適切な対 策はとれない。たとえば、フロンの帰結―オゾン 層の破壊を含む―だけを考えて代替フロンの帰結 一地球温暖化を加速する―を考えないのは危うい だろう。

さらに、宇沢が掲げるいくつかの目標について は、可能であるかどうか疑わしい。たとえば、人 口一定の割合、日本の場合には20%~25%が農 村に自発的に定住して農の営みに従事することが 社会的安定のために必要だと宇沢は言うが(154)、 これはまったく空想的なように思われる(農家人 口の総人口に占める割合は、2015年で3.8%であ り、年々低下している(農林水産省統計部(2016))。 新古典派経済学の人間像であるホモ・エコノミカ スがかなり荒っぽい抽象化であることは確かであ るとしても、人々は基本的に自分の利益を追求す るという想定の持つ一定のリアリティは否定しづ らい<sup>(5)</sup>。この意味でのリアリズムが宇沢には欠け ているようにみえる。自動車の社会的費用が高く ても普及するのも、地球温暖化が進展するのも、 農村が過疎化するのも、資本主義市場経済のせい だけではなくて、やはり人々が自分の利益を追求 するからである。字沢のいうように社会的共通資 本が社会的に適切に管理される社会が理想的だと しても、多くの人々は今の生活を捨ててそれを実 現しようというインセンティヴを持てないだろう。

宇沢は制度主義の経済学を展開するにあたっ て、文化人類学や心理学の助けを借りる必要を はっきりと認識していた(42)。しかし本書ではそ の知見を、社会的理念を実現するよう人々をどう 動機づけるか一よりパターナリスティックに聞こ

### 注

- (1) これは、製作者の専門知と「本能」を持つ人々にゆだねることで、営利動機の介入を防ぎつつ資源を有効に利用して、制度主義の指摘する産業と営利の乖離による資本主義社会の機能不全と不安定性を避ける方策だと思われる (239)。これだけでうまくいくのかという疑念の余地はあり、医師に関しては宇沢も気にしていて、選抜試験と教育を改善すべきことを指摘している (242-244)。
- (2) ここには、科学や技術の専門家に何をどこまでゆだねるのかという問題がある。医療倫理の歴史をひも解くと、たとえば医者たちが実験参加者に被害が及びうる人体実験を参加者の同意なしに行っていたということが明るみに出たために、現在の厳しい規準が設定されていったという経緯がある(Pence 2003 などを参照)。このように、専門家に自らの職業倫理基準を設定させると、それは他の人々には受け容れがたいものになる可能性もある。宇沢は非専門家も社会的基準の設定には直接的あるいは間接的に

- (79) 関与させるつもりなのだろうが、具体的にどのような形態で専門家と非専門家からのインプットを得て合意形成すべきなのかということには触れられていないし、現在でも難しい問題である(たとえば、戸田山2011、第2部を参照)。
- (3) よく知られているように、(OECD諸国において) 国民医療費対 GDP 比率が最大なのは断トツで米国であるが (2013 年度時点で16.4%; OECD 2015)、字沢は医療の公的負担が少ない米国の状態を望ましいと言いたくないだろう。
- (4) この論点と関連して、宇沢による主流派の 費用便益分析批判についても全面的に首肯す ることはできない。宇沢が反対していること の一つは、便益が費用を上回ればそれでよ い、という考え方であるが (99-100)、費用 便益分析がこの考え方を含意すると考える必 要はない。Sunstein (2007、Chapter 5) のよう に、費用便益分析は費用と便益を両方算定し て明示化することだけを意味するとみなすこ ともできる。こう考えると、たとえば、便益 と費用が不平等に配分されていれば、便益が 費用に勝っていても許されない、という字沢 が抱いているような考えとも共存可能である。 また宇沢は生命・健康の損傷の被害を計測しよ うとするときに主流派がホフマン方式を利用す ることを批判しているが、現在の適用の仕方に あてはまるかどうか微妙なところがある。とい うのも、字沢の論述ではホフマン方式がその人 が働けなくなることによる逸失利益だけを算入 するかのように書かれているが (109-110)、現 状では被害にあった際に支払われる治療費や慰 謝料等も算入されるからである(だから働かな い人が死ぬ羽目になっても費用は巨額になり得 る)。また現在では、ホフマン方式(ヒューマ ンキャピタル方式) ではなく支払い意思額方式 によって被害額を算定することが政策決定では 主流になっているようだ(大野2011;支払い 意思額方式にも懸念はあるが、それについては Sunstein, ibid. を参照)。
- (5) どういう意味でリアルかを言うことはそれほ ど簡単ではないけれども、Pettit 1995を参照。
- (6) たとえば、依田 (2010) とそこで参照されて

- いる文献を参照。
- (7) そのような方向性をもつ経済学・哲学のアプローチとしては、たとえば Heath 2008 を参照。

## 参照文献

- Callahan, D. & B. Jennings (2002) "Ethics and Public Health: Forging a Strong Relationship." American Journal of Public Health 92: 169–176.
- Heath, Joseph (2008) Filthy Lucre: Economics for People Who Hate Capitalism, Harper Collins. (栗原百代訳『資本主義が嫌いな人のための経済学』NTT出版、2012)
- Mill, John Stuart. (1848) Principles of Political Economy with Some of Their Application to Social Philosophy. (未永茂喜訳『経済学原理』1-5、岩波文庫、1959-1963)
- Mill, John Stuart. (1861) Utilitarianism. (川名雄一郎・山本圭一郎訳『功利主義論集』京都大学学術出版会、2010、所収)
- OECD (2015) OECD Health Data 2015.
- Pence, Gregory. (2003) Classic Cases in Medical Ethics: Accounts of Cases That Have Shaped Medical Ethics, with Philosophical, Legal, and Historical Backgrounds 4th Edition. McGraw-Hill. (2000 年度版の邦訳: 宮坂道夫・長岡成夫訳『医療倫理:よりよい決定のための事例分析』1・2、みすず書房、2000・2001)
- Pettit, Philip. (1995) "Virtual Reality of *Homo Economicus*." Monist 78(3): 308–329.
- Sunstein, Cass R. (2007) Worst-Case Scenarios. Harvard University Press. (田沢恭子訳・斎藤誠解説『最悪のシナリオ:巨大リスクにどこまで備えるのか』みすず書房、2012)
- 字沢弘文(1990·2003)『経済解析』基礎篇·展開篇、 岩波書店。
- 大野泰資 (2011)「「いのち」の価値をはかる」三 菱UFJリサーチ&コンサルティング シンク タンクレポート (〈URL〉=http://www.murc.jp/ thinktank/rc/column/search now/sn110729)。
- 戸田山和久(2011)『「科学的思考」のレッスンー 学校で教えてくれないサイエンス』NHK出 版新書。

- 農林水産省統計部 (2016)「農村の現状に関する 統計」(〈URL〉=http://www.maff.go.jp/j/tokei/ sihvo/data/12.html)。
- 北海道交通安全推進委員会(2016)「年別交通事 故発生状況」(〈URL〉=http://www.slowly.or.jp/ uploads/pdf/23.pdf)。
- 山本眞一&田中義郎(2014)『大学マネジメント論』 放送大学。
- 依田高典(2010)『行動経済学:感情に揺れる経 済心理』中公新書。